## 国北茨通省縣

国土交通省認定の福祉有償運送及びセダン等運転者養成講習を開催します。

社会福祉協議会の活動に参加していただける方、暮らしの足を支える活動を手伝っていただけ る方のご参加お待ちしています。

運転が好きな方、何か活動を始めたい方も、この講習を機に福祉に関わってみませんか?



■対象者

■日時、内容、講師 ※認定を受けるためには2日間・全時間の受講が必要です。

令和元年11月30日(土)	午前10時 ~午後4時30分	講義: 移動サービス概論、安心安全な運行と緊急時の対応、 介護技術、関係法規、障害の知識 など
令和元年12月 1日(日)	午前9時30分 ~午後4時50分	講義・演習: 福祉自動車の運転方法等、基礎的な介護技術 など

講師:NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワーク、NPO法人川崎市介護福祉士会 ほか

■会 揚 福祉パルみやまえ(宮前区宮崎2-6-10 宮崎台ガーデンオフィス4階)※裏面地図参照

第1種運転免許をお持ちの方で、過去2年以内にその効力が停止されていなく

①社会福祉協議会が行う移送サービス事業の運転ボランティアとして登録を希望する方

②その他NPO法人・ボランティア団体等で活動を希望する方

■定 員 30名 (川崎市内での活動希望者優先)

※定員を超えた場合は抽選を行い、受講の可否を通知します。

■参加費 5,000円(テキスト代込 1日目の受付時に現金でお支払ください)

■持ち物 運転免許証、筆記用具、昼食、雨具(雨天時の演習用)

令和元年10月1日(火)~10月31日(木)※必着 ■申込み

※お電話もしくは裏面の申込用紙でFAX又は郵送にてお申込み下さい。



## ●問合せ、申込書送付先

社会福祉法人 川崎市宮前区社会福祉協議会 地域課

〒216-0033 川崎市宮前区宮崎2-6-10 宮崎台ガーデンオフィス4階

電話 044-856-5500 FAX 044-852-4955

主催: 社会福祉法人川崎市宮前区社会福祉協議会

共催: 社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会、社会福祉法人川崎市多摩区社会福祉協議会、

社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会

協力 : 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会、社会福祉法人川崎市中原区社会福祉協議会、

社会福祉法人川崎市高津区社会福祉協議会



